

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年4月25日

札幌市長様

提出者

住所 札幌市東区東雁来2条1丁目2番35号

氏名 株式会社 協和日成 札幌支店

支店長 三浦伸幸

電話番号 011-789-2200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 協和日成 札幌支店
事業場の所在地	札幌市東区東雁来2条1丁目2番35号
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

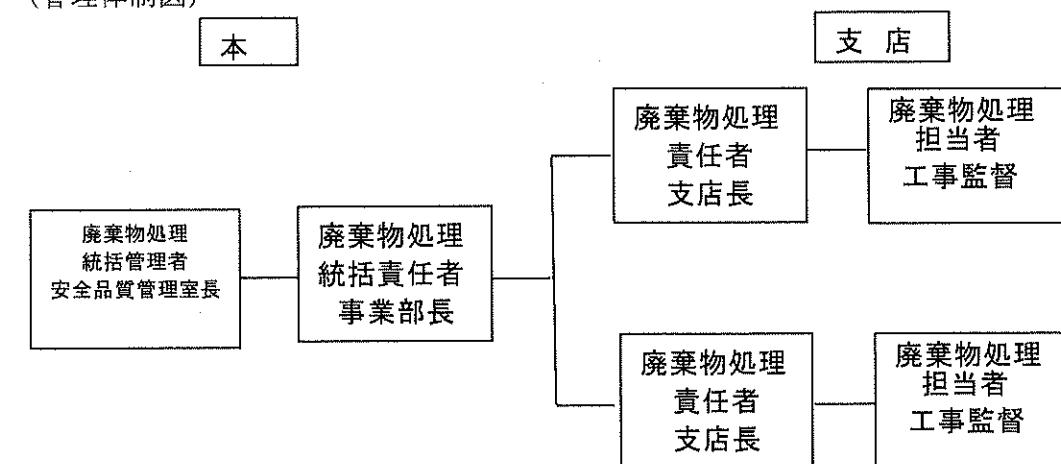
①事業の種類	建設業 管工事、とび・土工、舗装
②事業の規模	前年度元請完成工事高 1,791百万円
③従業員数	26名（正社員20名 その他6名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(委託処理) アスファルト・コンクリートがら → 破碎 → 再生材 コンクリートがら → 破碎 → 再生材 汚泥 → 脱水 → 再生土 その他産業廃棄物 → 破碎 → 再生材

（日本工業規格 A列4番5



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物
	排 出 量	8,687.98 t	7.06 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・非開削工法推進の継続 ・再生可能物分別の強化 ・現場での既設構造物の撤去品を再利用 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物
	排 出 量	8,500.00 t	7.06 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・計画段階での掘削面積の矮小化を検討 ・使用数量をて区画に計算しロスの削減 ・施工ルートを検証し既設構造物の撤去を軽減 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	車両に混載は行わない取組並びに種類別に収集運搬事業者を分ける
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	作業場に分別スペースを設け分別作業の効率化を図り、分別を強化する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
排出量	1,226.10 t	- t	1.03 t	2.31 t

廃アスファルト・コンクリート破片と同様

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
排出量	1,200.00 t	- t	1.03 t	2.00 t

廃アスファルト・コンクリート破片と同様並びに
デジタル化による紙くず排出の削減

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
排出量	50.86 t	9.35 t	- t	- t

廃アスファルト・コンクリート破片と同様

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
排出量	50.00 t	9.00 t	- t	- t

廃アスファルト・コンクリート破片と同様

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排出量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排出量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t			
(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t			
(今後実施する予定の取組)						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物			
	全処理委託量	8,687.98 t	7.06 t			
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t			
	再生利用業者への 処理委託量	8,687.98 t	7.06 t			
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t			
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t			
(これまでに実施した取組)						
産廃処理委託契約の確実な締結と、許可証等による委託先企業の確認を実施する。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
全処理委託量	1,226.10 t	- t	1.03 t	2.31 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	1,226.10 t	- t	1.03 t	2.31 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

廃アスファルト・コンクリート破片と同様

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
全処理委託量	50.86 t	9.35 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	50.86 t	9.35 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

廃アスファルト・コンクリート破片と同様

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃アスファルト・コンクリー破片	混合廃棄物
	全処理委託量	8,500.00 t	7.06 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	8,500.00 t	7.06 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
工事方法の工夫をし、施工面積を最小化することで排出量の削減するとともに、適切な分別を行い処分委託先に搬入する。			
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	コンクリート破片	金属くず	建設汚泥	紙くず
全処理委託量	1,200.00 t	- t	1.03 t	2.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	1,200.00 t	- t	1.03 t	2.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
廃アスファルト・コンクリート破片と同様				

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	-
全処理委託量	50.00 t	9.00 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	50.00 t	9.00 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
廃アスファルト・コンクリート破片と同様				

【目標】				
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	-t	-t	-t	-t
優良認定処理業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
再生利用業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。